

狭保幼発第 73号
令和3年9月10日

保護者各位

狭山市長 小谷野 剛
(公印省略)

新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う保育園等の
登園自粛要請期間の延長について (お願い)

日頃より市の保育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、当市では新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保育園等については、保護者の皆様に対し8月16日(月)から9月12日(日)までの間、登園自粛をお願いしておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大については依然として予断を許さない状況であることを考慮するとともに、緊急事態宣言期間が9月30日(木)まで延長されたことから、市内保育施設における**登園自粛要請期間を延長**させていただきたくお知らせします。

記

1. 登園自粛要請延長期間 令和3年9月12日(日)から令和3年9月30日(木)まで
※状況により、変更となる場合があります。
2. その他
保育料につきましては、登園自粛要請期間中は引き続き日割り計算を行います。
ご不明な点がございましたら、保育幼稚園課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

狭山市福祉こども部保育幼稚園課

TEL : 04-2953-1111 (内線 1531・1532・1533)